

Q3 どんな食品にカドミウムが含まれているのですか？どのくらい摂取しているのですか？

2. 厚生労働省の研究機関である国立医薬品食品衛生研究所は、昭和52（1977）年度から毎年、日常食の汚染物質の摂取量調査^{※1}を行っています。平成19（2007）年度の調査結果によれば、日本人の日常食からのカドミウムの1日摂取量は、 $21.1\mu\text{g}$ ^{※2}（成人の平均体重を53.3kgとすると $2.8\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週）であり、調査開始以降、経年変化はあるものの米の摂食量の低下などにより減少してきています。

※1 国立医薬品食品衛生研究所が、地方衛生研究所と協力して行っている調査です。食品を集めて調理し、食品に含まれるカドミウムの濃度を分析し、国民栄養調査の食品摂取量をもとに、1日当たりの汚染物質摂取量を推定しています。

※2 μg （マイクログラム）は、1グラムの百万分の1の重さです。

Q3 どんな食品にカドミウムが含まれているのですか？どのくらい摂取しているのですか？

3. また、2003年6月に開催された第61回FAO/WHO食品添加物専門家会議（JECFA）[※]の報告書によれば、各国の調査に基づくカドミウムの平均的な摂取量は $0.7\sim 6.3\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、また、WHOが公表している世界の各地域の食品の消費量とカドミウム濃度から得られた地域ごとの平均的なカドミウム摂取量は $2.8\sim 4.2\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週となっており、我が国の摂取量は比較的低い状況となっています。

※ 国際食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）が合同で運営している専門家により構成される機関であり、食品添加物や食品中の汚染物質等のリスク評価を行っています。

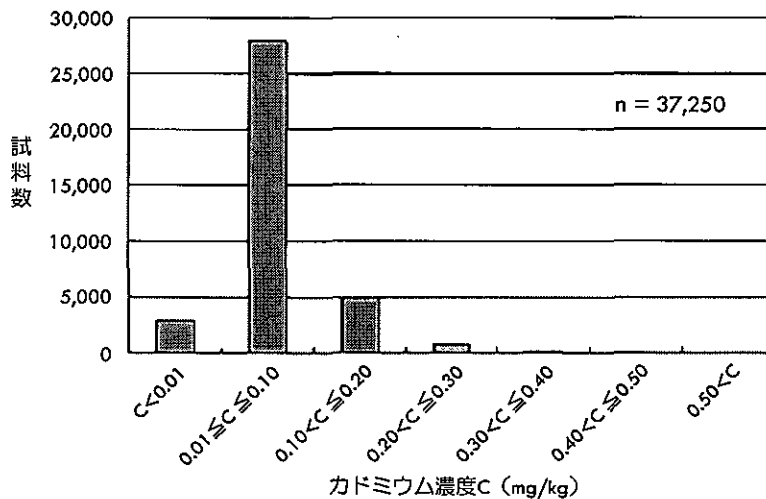
Q4 お米には、どの程度のカドミウムが含まれているのですか？

A)

1. お米（玄米）のカドミウム含有量について、全国のさまざまな地域（約3万7千点）を調査した結果によると、日本産のお米1kg中に含まれるカドミウム量は平均して0.06mg（=0.06ppm）でした（1997～1998年 旧食糧庁の全国実態調査結果より）。
2. お米のカドミウム濃度が0.4ppmを超える場合、それは鉱山からの排出など人為的に土壌がカドミウムに汚染されていることによるものと考えられていますが、そのようなお米のできる地域は、全体の水田面積の0.3%となっています。

Q4 お米には、どの程度のカドミウムが含まれているのですか？

＜玄米中のカドミウム含有量の全国実態調査結果＞



Q5 毎日お米を食べても健康に影響はないのですか？

A)

食品安全委員会の食品健康影響評価によると、「近年、日本人の食生活の変化によって1人当たりの米消費量が1962年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量は減少してきている。2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、21.1 μg /人/日（体重53.3kgで2.8 μg /kg 体重/週）であったことから、**耐受週間摂取量***の7 μg /kg体重/週よりも低いレベルにある。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。」とされています。

<参考> 食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について
http://www.fsc.go.jp/hyouka/risk_hyouka.html

※ 毒性試験などに基づくリスク評価により、人が一生涯、毎日摂取したとしても健康に悪影響を与えない量として推定されたものです。

Q6 食品以外にもカドミウムを摂っているのですか？

A)

1. 飲料水や食品からの摂取といった経口での摂取経路のほかに、呼吸器を介して体内にカドミウムが吸収され、体内を循環する経路があります。
2. 例えば、たばこの煙の中にはカドミウムが多く含まれていることから、喫煙する人は、喫煙しない人よりも、カドミウム摂取量が多くなります。
3. 仮にたばこに含まれるカドミウム（約1~2 μg /本）の約10%が喫煙により肺に吸入され、さらに、吸入されたカドミウムの約50%が体内に吸収されるとすると、1日に20本喫煙する人は、毎日約1~2 μg のカドミウムを吸収すると推定されます。

Q7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制は どのようになっていますか？

A)

- 現在、国内では、食品衛生法において、米（玄米）、清涼飲料水及び粉末清涼飲料にカドミウムの基準値が設定されています。なお、米については基準値は1.0mg/kg未滿とされていますが、カドミウムが0.4mg/kgを超える米については、現在、国において買い上げが行われており、流通しないよう管理されています。

＜食品衛生法に基づくカドミウムの基準値＞

食 品		基準値
米（玄米）		1.0 mg/kg未滿
清涼飲料水 （ミネラルウォーター類を含む）	原水	0.01 mg/L以下
	製品	検出してはならない
粉末清涼飲料		検出してはならない

Q7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制は どのようになっていますか？

また、国際基準は次のように設定されています。

＜食品中の汚染物質規格＞ (CODEX STAN 193-1995, Rev.3-2007)

食品群	基準値 (mg/kg)	備 考
穀類（そばを除く）	0.1	小麦、米を除く ひすま、胚芽を除く
小麦	0.2	
ばれいしょ	0.1	皮を剥いたもの
豆類	0.1	大豆（乾燥したもの）を除く
根菜、莖菜	0.1	セロリアック、ばれいしょを除く
葉菜	0.2	
その他の野菜（鱗莖類、アブラナ科野菜※、ウリ科果菜、その他果菜）	0.05	食用キノコ、トマトを除く
精米	0.4	
海産二枚貝	2	カキ、ホタテを除く
頭足類（イカ及びタコ）	2	内臓を除去したもの

※「アブラナ科野菜」のうち、葉菜で結球しないものは「葉菜」に含まれる。

Q7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制は どのようになっていますか？

<個別食品規格>

食品	基準値	備考
ナチュラルミネラルウォーター	0.003 (mg/L)	CODEX STAN 108-1981
食塩	0.5 (mg/kg)	CODEX STAN 150-1985

2. 上記の国際基準の設定を受け、平成20年7月から平成21年10月までに開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会において、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を踏まえて食品からのカドミウム摂取のリスク管理について審議が行われました。

Q7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制は どのようになっていますか？

3. この審議の結果、米中のカドミウムの基準値を現行の1.0mg/kg未満から0.4mg/kg以下とする改正案が取りまとめられたことから、今後、所定の手続を経て基準値の改正を行うこととしています。
4. なお、現在、食品衛生法でカドミウムの規格基準が設定されている清涼飲料水（ミネラルウォーター類を含む）及び粉末清涼飲料については、別途検討することとしています。